証券コード　2588
平成28年６月９日

株　主　各　位

山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１
株式会社ウォーターダイレクト
代表取締役社長　樋　口　宣　人

第10期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第10期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年６月24日（金曜日）午後６時00分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成28年６月25日（土曜日）午前10時00分
※開場　午前９時15分

２．場　　所　東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル　２階
ベルサール八重洲　会議室
（会場が昨年の第９期定時株主総会及び本年５月13日開催の臨時株主総会開催時と異なりますので、末尾の「株主総会会場のご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）

３．会議の目的事項

報告事項
１．第10期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第10期（平成27年４月１日から平成28年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　取締役７名選任の件
第２号議案　監査役４名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類の記載事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（http://www.waterdirect.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添 付 書 類）

事　業　報　告

〔自　平成27年４月１日
　至　平成28年３月31日〕

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済・金融政策等の効果により景気は緩やかな回復基調を保ち雇用環境も賃上げ等の改善が見られ、また期初来の原油価格の下落や為替相場が円高傾向にあるものの、当期を通じての全体的な原材料価格の高止まりや人手不足による人件費上昇等の影響を受け、個人消費が伸び悩む状態となっております。

宅配水業界においては、東日本大震災以降の飲料水に対する「安心」・「安全」・「安定供給」を求める意識の高まりを受け、宅配水の認知度は確実に向上いたしました。震災による影響は薄れたものの、宅配水市場規模は緩やかに成長しております。一方で、人件費の上昇や物流コストの高止まりなどのコスト圧迫要因が増加しており、企業間の明暗が分かれ始め、新規参入は沈静化の傾向にあります。

このような状況の下、当社グループは顧客基盤の強化を重点施策の１つとして位置付け、宅配水事業は顧客が長期間継続して利用してもらうことにより安定した収益をもたらすことから、新規顧客獲得においては長期契約プランの導入、既存顧客に対しては満足度向上のためのキャンペーン実施や顧客限定サービスの提供等の各種施策に取り組んでまいりました。また、PETボトルの内製化を図ることによる製造原価の低減を目指し、西桂工場（山梨県南都留郡西桂町）を新たに設置し、昨年11月よりＰＥＴボトルの原型である試験管の形をしたプリフォームの生産を開始いたしました。

その結果、平成28年３月末現在の保有顧客数は、次のとおりとなりました。

保有顧客数（有料水出荷ベースで集計）　190,817件

（前期末168,916件　当期増加数21,901件）

※当連結会計年度より、保有顧客数は、３ヶ月以上宅配水の購入のない顧客を除外して算出しております。前期末の保有顧客数及び前期末からの増減数は、この新しい保有顧客の計算方法を適用して算出しております。

また、当連結会計年度のナチュラルミネラルウォーター出荷実績は8,071千本（前期末6,480千本、当期増加数1,591千本）となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高13,056百万円（前年同期比129.8%）、売上総利益9,561百万円（同122.3%）となりましたが、営業活動強化に伴う販売促進費の増加等の影響により営業利益35百万円（同22.0%）、経常損失23百万円（前連結会計年度は経常利益130百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益5百万円（同18.5%）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,777百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

西桂工場建屋	100百万円
ブロー成形機	120百万円
ボトル貯蔵装置	89百万円
射出成型機	72百万円
西桂工場用地	101百万円
レンタル用サーバー	986百万円

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達において、記載すべき重要な事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社は設立以来、「天然（天然水)」・「生（非加熱殺菌)」・「直（ダイレクトビジネス)」にこだわった良質なナチュラルミネラルウォーターを生産し、全国に宅配する事業を展開しておりますが、平成23年３月の東日本大震災を契機として、「安心」・「安全」な水･商品を「安定的」にお届けすることが当社グループの社会的使命であると考えております。この使命を長期的に果たすことにより、宅配水業界において競争力のある地位を確保しつつ企業価値を向上させ、あらゆるステークホルダーから信頼されることを目指しております。

それに向け、平成28年１月に、当社グループの目指すべき将来の姿を設定いたしました。

「５年以内に圧倒的日本NO. １のウォーターサーバーカンパニーになる」

「10年以内に圧倒的世界NO. １のウォーターサーバーカンパニーになる」

上記の目指すべき将来の姿は、持続的な成長とＭ＆Ａによって実現することを前提としております。実現に向けた第１歩として、平成28年５月13日開催の臨時株主総会においてご承認いただきました、株式会社エフエルシー（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 萩尾陽平）との経営統合を実施するとともに、次の課題に重点的に取り組んでまいります。

① 新規顧客獲得

当社グループは、顧客数の増加が業容拡大のための必要不可欠な要素であると捉えております。セールス・プロモーションを強みとする株式会社エフエルシーとの統合による相乗効果を狙うとともに、従来からの営業手法であるデモンストレーション販売のほか、WEBやテレマーケティングによる顧客獲得、光通信グループの営業力の活用など、販売体制のさらなる強化に努めてまいります。

② 顧客満足度の向上

当社グループは、顧客が長期間継続して定期的に製品を購入することにより、継続的に安定した収益を得ることが可能となります。自社にて開発から製造・品質管理・販売・アフターサービスまでを一貫して行う製販一体型体制により培ったノウハウや顧客情報等を活用し、顧客のニーズに合った商品・サービス

の提供を行うなど、顧客に長期間継続して利用していただくべく顧客満足度の向上施策に取り組んでまいります。

③　設備投資・システム投資

顧客数が増加すると必然的に製品の出荷本数も増加いたします。そのため、生産能力の増強を目的とする生産関連の設備投資や顧客情報管理・各種施策に対応可能なシステムの構築に取り組むほか、業務効率化やセキュリティー強化のための社内基幹システム改修に取り組んでまいります。

④　子会社における過去の事業に関する負債整理

当社において事業整理中である子会社の負債を整理し、当社グループの財務体質の健全化を図ってまいります。

⑤　コーポレート・ガバナンスの充実化

当社グループは、コーポレート・ガバナンスの充実は、企業価値を継続的に高め、株主や取引先、顧客、従業員等のステークホルダーの信頼を得るためには必要不可欠であると考えております。コーポレートガバナンス・コードに基づき、取締役の経営責任を強く意識し、企業経営における透明性の確保、意思決定過程の明確化や不正の防止に努め、ステークホルダーとの良好な関係を築いてまいります。

⑥　人材の確保と育成

事業の発展には、有能な人材の確保と育成が必要不可欠であります。当社グループは状況に応じて新卒・中途採用を柔軟に行うほか、海外展開に備え外国人採用にも取り組んでまいります。また、顧客サポート体制の強化や商品知識の習得等を目的とした従業員の育成を強化し、グループ社員全体のレベルアップを図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(5) 財産及び損益の状況の推移

期別 / 項目	第７期	第８期	第９期	第10期（当連結会計年度）
	（平成25年３月期）	（平成26年３月期）	（平成27年３月期）	（平成28年３月期）
売上高	7,194百万円	8,772百万円	10,051百万円	13,056百万円
経常利益	387百万円	407百万円	130百万円	△23百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	-百万円	-百万円	27百万円	5百万円
当期純利益	358百万円	249百万円	-百万円	-百万円
１株当たり当期純利益	59円71銭	35円20銭	3円32銭	0円62銭
総資産	5,165百万円	6,561百万円	8,330百万円	7,842百万円
純資産	1,400百万円	2,192百万円	2,253百万円	2,333百万円
１株当たり純資産	204円89銭	266円39銭	270円33銭	276円64銭

(注)第９期が連結初年度となりますので、第８期以前については、当社単体の数値を記載しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

当社の親会社は株式会社光通信で、同社は間接保有を含み当社株式を4,432,600株(議決権比率53.4%) 保有しております。

当社は親会社から兼務役員、出向者の派遣を受けております。また、親会社の連結子会社と当社の間に、宅配水事業に関する取引があります。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社アイディール・ライフ	110百万円	100.0%	宅配水(iDEAL WATER)の販売事業
株式会社ディー・アクション	10百万円	100.0%	宅配水(CLYTIA)の販売事業
株式会社ウェルウォータ(注１)	90百万円	100.0%	宅配水(CLYTIA)の販売事業

(注)１．株式会社ウェルウォータは、当社のＯＥＭ取引先でありましたが、平成27年６月１日に同社の全株式を取得し、子会社化いたしました。
２．特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(7) 主要な事業内容（平成28年３月31日現在）

当社は、ナチュラルミネラルウォーターの製造・販売事業を主たる事業としております。

(8) 主要な事業所（平成28年３月31日現在）

①当社

（本店及び富士吉田工場）
山梨県富士吉田市上吉田4597番地の１
（本　社）
東京都品川区大崎四丁目１番２号
（ロジスティクス）
山梨県南都留郡富士河口湖町船津2199番地の１
（山梨お客様サービスセンター）
山梨県南都留郡富士河口湖町船津5237番地の１
（西桂工場）
山梨県南都留郡西桂町小沼77
（海外支店）
台湾支店（台北市）

②子会社

株式会社アイディール・ライフ
本店：東京都新宿区
株式会社ディー・アクション
本店：東京都品川区
営業拠点：大阪市北区、福岡市博多区
株式会社ウェルウォータ
本店：福岡市博多区

(9) 従業員の状況（平成28年３月31日現在）

①企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
223名（64名）	＋31名

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（準社員、アルバイトを含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．従業員数の増加の主な理由は、親会社からの出向者受入れや臨時雇用者の正社員登用によるものであります。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
189名（57名）	＋40名	37.2歳	2.7年

（注）１．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（準社員、アルバイトを含む）は、最近１年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
２．従業員数の増加の主な理由は、親会社からの出向者受入れや臨時雇用者の正社員登用によるものであります。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社みずほ銀行	857百万円
株式会社横浜銀行	619百万円
城南信用金庫	258百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	250百万円
株式会社商工組合中央金庫	190百万円
株式会社千葉銀行	133百万円
株式会社東日本銀行	129百万円
株式会社三井住友銀行	100百万円
株式会社第四銀行	100百万円

（注）借入残高が１億円以上の金融機関を記載しております。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

（経営統合に関する事項）

当社は、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社エフエルシー（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 萩尾 陽平）（以下「エフエルシー」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社とし、エフエルシーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）及び会社分割（吸収分割）（以下「本吸収分割」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社プレミアムウォーターホールディングス」（当社商号を変更予定。）を親会社とする持株会社体制に移行し、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）することを合意するとともに、商号、目的及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更を行うことを決議し、同日付で「経営統合に関する基本合意書」、「株式交換契約書」を締結し、また、平成28年４月18日に設立された株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。）との間で、平成28年4月18日付で吸収分割契約を締結いたしました。

また、本経営統合契約に基づき、新株予約権の株主割当てを通じた株主資本の増強及び資金調達を行うこと、本経営統合に反対する少数株主保護を目的として親会社である株式会社光通信に対して公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の実施の要請を行うことについても併せて決議いたしました。

本株式交換については、平成28年５月13日開催の当社臨時株主総会及び平成28年５月13日開催のエフエルシー定時株主総会において承認可決しております。

本吸収分割については、平成28年５月13日開催の当社臨時株主総会及び平成28年５月13日開催の分割準備会社臨時株主総会において承認可決しております。

定款変更については、平成28年５月13日開催の当社臨時株主総会において承認可決しております。

本公開買付けについては賛同し、本公開買付けに応募するか否かについては株主及び新株予約権者の判断に委ねる旨を、平成28年５月16日開催の当社臨時取締役会において決議しております。

２　会社の株式に関する事項（平成28年３月31日現在）

(1)発行可能株式総数　　23,892,000株
(2)発行済株式の総数　　8,301,400株（自己株式159株を含む）
(3)株　　主　　数　　2,406名
(4)大　　株　　主

株　　主　　名	持株数(株)	持株比率
株式会社総合生活サービス	3,116,700	37.5%
株式会社光通信	1,315,900	15.9%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合	1,082,100	13.0%
ピグマリオン１号投資事業有限責任組合	338,400	4.1%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズＰ２号投資事業組合	276,900	3.3%
三木谷　浩史	240,000	2.9%
株式会社ジャスト	190,000	2.3%
日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ七－Ａ号投資事業有限責任組合	168,000	2.0%
株式会社サイサン	138,000	1.7%
株式会社リヴァンプ	129,000	1.6%

（注）持株比率は、自己株式(159株）を控除して計算しております。

(5)その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が173,000株、資本金及び資本準備金がそれぞれ47,267千円増加しております。

3　新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日に当社役員が保有している新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

職務執行の対価として発行した新株予約権以外の新株予約権の概要

発行決議の日	平成26年１月17日
発行回次	第４回新株予約権
新株予約権の数	2,560個
目的となる株式の種類及び数	普通株式　256,000 株
発行価額	１個につき7,696円
行使時の払込金額	１株につき　515円
割当先（割当の方法）	株式会社光通信（第三者割当による）
権利行使期間	自　平成27年４月１日 至　平成34年３月31日
行使の条件	（別記）

（別記）

ｉ）新株予約権者は、平成26年、平成27年、平成28年の各事業年度にかかる当社の顧客獲得件数が次の各号に掲げる条件を満たしている場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき１個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、顧客獲得件数の定義に変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。

(a) 平成26年の顧客獲得件数が30,000件以上の場合

新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年４月１日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(b) 平成27年の顧客獲得件数が30,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年４月１日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(c) 平成28年の顧客獲得件数が30,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の1/3を平成29年４月３日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(d) 上記(a)を達成出来なかった場合において、平成26年及び平成27年の累計の顧客獲得件数が60,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2/3を平成28年４月１日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(e) 上記(a)(b)どちらか一方のみ達成している場合において、平成26年、27年及び28年の累計の顧客獲得件数が90,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の2/3を平成29年４月３日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

(f) 上記(a)(b)のどちらも未達成の場合において、平成26年、27年及び28年の累計の顧客獲得件数が90,000件以上の場合
新株予約権者が割当てを受けた本新株予約権の総数の全てを平成29年４月３日から平成34年３月31日までの期間に行使することが出来る。

ⅱ）本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

ⅲ）各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできない。

4　会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年３月31日現在）

地　位	氏　名	担当及び重要な兼職の状況
○代表取締役 執行役員社長	樋口宣人	㈱ケア・フォー　取締役
○ 専務取締役	形部孝広	㈱アイディール・ライフ　取締役
取締役	村口和孝	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　代表取締役 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 ㈱アキブホールディングス 代表取締役 ㈱アキブネットワークス 代表取締役 ㈱アキブシステムズ 代表取締役 ㈱ティエスエスリンク 代表取締役
取締役	藤野英人	レオス・キャピタルワークス㈱　代表取締役
取締役	平井亮子	㈱平井レーシングチーム　代表取締役
○ 取締役	和田英明	㈱光通信　常務取締役
○ 取締役	杉田将夫	さくら少額短期保険㈱　取締役 ㈱インテア・ホールディングス　監査役 ㈱アイフラッグ　監査役
○ 取締役	萩尾陽平	プレミアムウォーター㈱　代表取締役 ㈱エフエルシー　代表取締役

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
監　　査　　役	加　藤　次　夫	富士ウォーター㈱　監査役 ㈱ディー・アクション　監査役 ㈱ウェルウォータ　監査役
監　　査　　役	手　嶋　伸　也	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　取締役 ヴァイタルプラス㈱ 代表取締役 ㈱ＮＴＶＰ　代表取締役36
○監　　査　　役	片　岡　敬　三	㈲マーキュリー　代表取締役 ㈲ホスピタルマネジメント研究所　監査役 リファインバース㈱　監査役

（注）１．○印は、平成27年６月24日開催の第９期定時株主総会において新たに選任され就任した取締役及び監査役であります。
２．取締役のうち、藤野英人氏及び平井亮子氏の２名は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
３．監査役のうち、手嶋伸也氏及び片岡敬三氏の２名は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
４．当社は、取締役藤野英人氏、取締役平井亮子氏及び監査役片岡敬三氏の３名を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
５．当事業年度中に以下の取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏　名	新	旧	異動年月日
村口　和孝	取締役	代表取締役会長	平成27年６月24日
形部　孝広	専務取締役	取締役	平成28年１月16日

６．監査役加藤次夫氏は、当社の管理部長を経験しており、財務及び会計に関する知見を有しております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

退任時の会社における地位	氏　名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退　任　日
代表取締役執行役員社長	伊久間　努	㈱フージャースホールディングス　取締役	平成27年６月24日
取　締　役	湯浅　智之	㈱リヴァンプ 取締役副社長	平成27年６月24日
監　査　役	南　　裕史	弁護士法人リオ・パートナーズ 代表社員 丸の内債権回収㈱　監査役	平成27年６月24日

（注）監査役 南裕史氏は、辞任による退任であります。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める最低責任限度額としております。

(4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区　分	支給人員	報酬の額
取締役 （うち、社外取締役）	８名 （３名）	39百万円 （　４百万円）
監査役 （うち、社外監査役）	４名 （３名）	11百万円 （　３百万円）
計	12名	50百万円

（注）　平成18年10月16日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬を年額１億円以内（使用人兼務取締役の使用人給与分を除く）、監査役の報酬を年額3,000万円以内と決議いただいております。

(5) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

区　分	氏　名	兼職先及び兼職内容	当社と兼職先との関係
社外取締役	藤野　英人	レオス・キャピタルワークス㈱　代表取締役	該当する事項はありません。
社外取締役	平井　亮子	㈱平井レーシングチーム　代表取締役	該当する事項はありません。
社外監査役	手嶋　伸也	㈱日本テクノロジーベンチャーパートナーズ　取締役 ヴァイタルプラス㈱　代表取締役 ㈱ＮＴＶＰ　代表取締役	該当する事項はありません。
社外監査役	片岡　敬三	㈲マーキュリー　代表取締役 ㈲ホスピタルマネジメント研究所　監査役 リファインバース㈱　監査役	該当する事項はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	藤野　英人	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、ファンドマネージャーとしての豊富な知識・経験から、客観的視点で議案の審議に必要な発言を行っております。
社外取締役	平井　亮子	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し、経営幹部として培った豊富な知識・経験から、客観的視点で議案の審議に必要な発言を行っております。
社外監査役	手嶋　伸也	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席するとともに、監査役会15回全てに出席し、高度の専門的知識及び幅広い見地に基づき助言・意見を述べております。
社外監査役	片岡　敬三	就任後開催の取締役会12回すべてに出席するとともに、監査役会11回全てに出席し、高度の専門的知識及び幅広い見地に基づき助言・意見を述べております。

5　会計監査人の状況（平成28年３月31日現在）

(1) 会計監査人の名称

三優監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬の額

①	当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
②	当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	― 百万円
	①及び②の合計金額	23百万円

（注）１．当社監査役会は、会計監査人の報酬等について、日本公認会計士協会が公表する「上場企業の監査人・監査報酬実態報告書（監査人・監査報酬問題研究会）」を踏まえ、会計監査人から受けた監査計画の説明内容や直前３期分の監査契約内容、会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の報酬額の見積もりの妥当性を検討いたしました。その結果、その報酬額は妥当であるとして、会社法第399条第１項の同意を行っております。

２．当社と会計監査人との間の監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の合計金額にはこれらの合計金額を記載しております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定められている解任事由に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

６　業務の適正を確保するための体制

１．取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 取締役及び使用人は、社会倫理、法令、定款及び各種社内規程等を遵守するとともに、「経営理念」に基づいた適正かつ健全な企業活動を行います。

(2) 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行します。

(3) コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる執行役員が参加する執行役員会等を通じて取締役及び監査役に対し報告を行います。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備及び推進に努めます。

(4) 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長及び監査役に報告します。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、管理本部を窓口として定め、適切に対応します。

２．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存及び管理します。

(2) 取締役及び監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとします。

３．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティ及びシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとします。

(2) リスク情報等については各部門責任者より取締役及び監査役に対し報告を行います。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視及び全社的対応は管理部が行うものとします。

(3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

(4) 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。

４．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 取締役会の意思決定機能及び監督機能の強化を行い、執行責任の明確化及び業務執行の迅速化を図る観点から執行役員制度を採用します。

(2) 取締役会は月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画及び年次予算を含めた経営目標の策定及び業務執行の監督等を行います。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

(3) 執行役員は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行します。執行役員会を原則として週に１回定期的に、または必要に応じて適時開催します。執行役員会は執行役員等から取締役及び監査役に対して状況報告を行うほか、会社経営に関する情報を相互的に交換し、必要に応じ、あるいは取締役会の求めに応じて、取締役会に対し、経営政策、経営戦略を進言するものとします。

(4) 各部門においては、「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化を図ることで、迅速性及び効率性を確保します。

５．当社並びにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議を行います。

(2) グループ会社の管理は管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任するものとします。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査するものとします。

(3) 当社の監査役及び内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役及び使用人の職務執行状況の監査や指導を行うものとします。

６．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとします。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとします。

７．取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(1) 監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができるものとします。

(2) 取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力します。

８．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会うものとします。

(2) 監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図るものとします。

９．財務報告の信頼性を確保するための体制

内部統制システムの構築に関する基本方針及び関連規程に基づき、財務報告に係る内部統制の整備及び運用を行います。

10．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

(1) 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶する

ことを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化します。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消します。

(2) 管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行います。また、役員及び使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図ります。

(3) 反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察及び顧問法律事務所等の外部専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築します。

7　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度に置きましては、前記「業務の適正を確保するための体制」に則った運用を実施しており、その主な取り組みは以下のとおりです。

（1）コンプライアンスに関する事項

当社は、「コンプライアンス規程」において、会社全体で、コンプライアンス精神を養い浸透させるために、会社、役員および従業員一同が、顧客、取引先、株主等に対し本規程を行動の基本とすることを確認・遵守させることとしております。その認識のもと、コンプライアンス違反行為等に関しては執行役員会に報告がなされ、その対応や再発防止策について協議しております。

また当社は、コンプライアンス違反行為等の相談・内部通報窓口として、「相談・内部通報窓口」を管理本部内に設置し、会社として事態に公正・迅速・適正に対処しております。

社長直轄の内部監査室は、内部監査計画に基づいて各部門の業務執行の状況を監査する際には、コンプライアンスの遵守状況についても監査しており、社長にその報告を行うと共に、プライアンス違反行為があれば当該業務の執行責任者に対してその是正、改善措置の実施を求め、その実施状況をモニタリングしております。

（2）職務執行の適正性および効率性に関する事項

取締役会は、社外取締役２名を含む８名で構成され、社外監査役２名を含む監査役３名も出席しております。取締役会は16回開催(他、会社法第370条に定める書面決議８回)され、各議案についての審議や業務執行の監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定及び業務執行の監督の実効性は確保されているものと考えております。

また、執行役員は取締役会決議及び社内規程等に基づき自己の職務を執行するほか、執行役員会を原則として毎週月曜日に定期的に開催しており、会社経営に関する情報交換や経営戦略、業務執行に関する議論を行い、取締役会に対し報告や進言をしております。

（3）当社グループにおける業務の適正性に関する事項

当社グループの管理は「関係会社管理規程」に基づき運用しております。また、グループ会社の役員は、必要に応じて当社の取締役、監査役または使用人に兼任させ、当該会社の業務執行状況等を監視・監督しております。また、当社の監査役及び内部監査室により、グループ会社に対する監査や指導を行っております。

（4）監査役の監査体制に関する事項

監査役は、取締役会に毎回出席し重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況

を把握し、その適法性、合理性を監査すると共に、適宜監査役の立場から意見を述べるほか、会計監査人による四半期毎のレビュー等の結果について説明を受けると共に内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会っております。また、専属の補助使用人は設置しておりませんが、監査業務に必要な事項につき、管理本部等の使用人が監査役の補佐を行っており、監査役の監査の実効性を確保しております。

８　剰余金の配当等の方針

当社は、株主への利益還元を重要視しており、配当政策についても重要な経営課題のひとつとして認識しております。剰余金の配当につきましては内部留保や設備投資等への投資とのバランスを考慮しながら、業績と連動した配当の実施を基本方針としておりますが、当社の設立以来、当期純利益を計上した場合であっても、設備投資の必要性や財務基盤を強固にすることが重要であると考え、配当を実施しておりません。将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当を実施する所存でありますが、現時点において毎事業年度における配当の回数についての方針及び具体的な実施時期等は未定であります。

９　株式会社の支配に関する方針

当社は、現時点では、当該「基本方針」及び「買収防衛策」につきましては、特に定めておりません。一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

（注）　本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

平成28年３月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**3,729,030**	**【流動負債】**	**3,407,391**
現金及び預金	1,249,141	買掛金	149,819
売掛金	1,343,655	短期借入金	164,000
商品及び製品	377,647	１年内償還予定の社債	11,200
原材料及び貯蔵品	121,091	１年内返済予定の長期借入金	1,773,035
前払費用	450,325	リース債務	136,559
繰延税金資産	25,304	未払金	966,770
その他	165,506	未払法人税等	33,255
貸倒引当金	△3,642	賞与引当金	56,689
【固定資産】	**4,113,216**	その他	116,061
【有形固定資産】	**3,696,681**	**【固定負債】**	**2,101,154**
建物及び構築物	939,007	社債	35,200
機械装置及び運搬具	390,839	長期借入金	1,460,677
土地	415,997	リース債務	318,753
リース資産	334,487	資産除去債務	58,207
建設仮勘定	344	その他	228,315
賃貸用資産	1,588,897	**負債合計**	**5,508,545**
その他	27,107	純資産の部	
【無形固定資産】	**253,830**	**【株主資本】**	**2,297,011**
のれん	144,872	**資本金**	**1,254,876**
その他	108,958	**資本剰余金**	**464,376**
【投資その他の資産】	**162,704**	**利益剰余金**	**577,868**
繰延税金資産	21,337	**自己株式**	**△109**
その他	148,901	**【その他の包括利益累計額】**	**△585**
貸倒引当金	△7,534	繰延ヘッジ損益	△198
		為替換算調整勘定	△387
		【新株予約権】	**21,681**
		【非支配株主持分】	**15,592**
		純資産合計	**2,333,701**
資産合計	**7,842,246**	**負債及び純資産合計**	**7,842,246**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**13,056,639**
売上原価		**3,494,970**
売上総利益		**9,561,669**
販売費及び一般管理費		**9,526,499**
営業利益		**35,169**
営業外収益		
助成金収入	5,969	
償却債権取立益	3,438	
その他	6,054	**15,462**
営業外費用		
支払利息	54,884	
為替差損	16,645	
その他	2,327	**73,857**
経常損失		**23,225**
特別利益		
固定資産売却益	74,946	**74,946**
特別損失		
固定資産除却損	7,526	**7,526**
税金等調整前当期純利益		**44,194**
法人税、住民税及び事業税	90,820	
法人税等調整額	21,030	111,851
当期純損失		67,656
非支配株主に帰属する当期純損失		72,739
親会社株主に帰属する当期純利益		**5,083**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,207,608	417,108	572,784	△109	2,197,392
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	47,267	47,267			94,535
親会社株主に帰属する当期純利益			5,083		5,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					－
当期変動額合計	47,267	47,267	5,083	－	99,619
当期末残高	1,254,876	464,376	577,868	△109	2,297,011

（単位：千円）

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分
	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△393	321	△71	31,532	24,632
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）					
親会社株主に帰属する当期純利益					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	195	△708	△513	△9,850	△9,039
当期変動額合計	195	△708	△513	△9,850	△9,039
当期末残高	△198	△387	△585	21,681	15,592

（単位：千円）

	純資産合計
当期首残高	2,253,485
当期変動額	
新株の発行（新株予約権の行使）	94,535
親会社株主に帰属する当期純利益	5,083
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△19,404
当期変動額合計	80,215
当期末残高	2,333,701

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

１．連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数　５社

連結子会社の名称　富士ウォーター株式会社
株式会社アイディール・ライフ
株式会社ディー・アクション
深圳日商沃徳管理諮詢有限公司
株式会社ウェルウォータ

このうち､株式会社ウェルウォータについては当連結会計年度において新たに全株式を取得したことにより､当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

深圳日商沃徳管理諮詢有限公司の決算日は12月31日であり、連結計算書類作成にあたっては、12月31日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① デリバティブ

時価法を採用しております。

② たな卸資産

商品及び製品、原材料及び貯蔵品

移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備は除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	３年～38年
構築物	10年～15年
機械及び装置	３年～17年
車両運搬具	３年～４年
工具、器具及び備品	２年～10年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、経済的耐用年数及びリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に債権の回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度負担分を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

③　ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④　ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従い、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が確保されていることを確認しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

５年及び20年の定額法を採用しております。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

（会計方針の変更）

（会計基準等の改正等に伴う会計方針の変更）

１．会計方針の変更の内容及び理由

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を当連結会計年度より適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。

また、当連結会計年度の期首以降実施される企業結合について、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

２．遡及適用をしなかった理由等

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項(4)、連結会計基準第44－５項(4)及び事業分離等会計基準第57－４項(4)に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

３．連結計算書類の主な項目に対する影響額

この結果、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において「有形固定資産」の「その他」に含めておりました「機械装置及び運搬具」（前連結会計年度26,532千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分掲記しております。

前連結会計年度において「有形固定資産」の「減価償却累計額」として間接控除形式で表示しておりました減価償却累計額（当連結会計年度4,065,652千円）は連結貸借対照表の明瞭性を高めるため、当連結会計年度より各資産科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。

前連結会計年度において「無形固定資産」の「その他」に含めておりました「のれん」（前連結会計年度31,034千円）については、重要性が高まったため、当連結会計年度より区分記載しております。

（会計上の見積りの変更）

（資産除去債務の見積りの変更）

当連結会計年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に250,402千円減算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の営業利益は135,120千円増加し、経常損失は135,120千円減少し、税金等調整前当期純利益は135,120千円増加しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建　　物	767,843千円
土　　地	415,997千円

②担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	257,500千円
長　期　借　入　金	412,653千円

２．セールアンド割賦バック取引による所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

①所有権が留保されている資産

賃貸用資産	77,770千円

②未払金残高

未払金	35,906千円
固定負債「その他」	51,237千円

３．有形固定資産の減価償却累計額　　4,065,652千円

４．保証債務

株式会社アイケアジャパンの割賦販売契約に対して債務保証を行っております。　　24,395千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　　8,301,400株

２．当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　436,000株

第３回新株予約権（180,000株）

第４回新株予約権（256,000株）

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については新株発行、銀行借入及び社債発行による方針であります。

デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

営業債務である買掛金及び未払金は、１年以内の支払期日であります。

借入金、社債及びファイナンス・リース取引によるリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で６年後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性の評価方法等については、前述の「連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご覧下さい。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成28年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*1)	時価(*1)	差額
(1) 現金及び預金	1,249,141	1,249,141	－
(2) 売掛金	1,343,655		
貸倒引当金(*2)	(3,642)		
	1,340,013	1,340,013	－
(3) 買掛金	(149,819)	(149,819)	－
(4) 短期借入金	(164,000)	(164,000)	－
(5) 未払金	(966,770)	(966,770)	－
(6) 社債（１年内償還予定を含む）	(46,400)	(45,972)	△427
(7) 長期借入金（１年内返済予定を含む）	(3,233,713)	(3,236,385)	2,671
(8) リース債務（１年内返済予定を含む）	(455,312)	(445,229)	△10,083
(9) デリバティブ取引	(651)	(651)	－

(*1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。
(*2) 売掛金に対して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注１)金融商品の時価の算定方法及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金、(4)短期借入金、並びに(5)未払金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 社債、並びに(7)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は社債の発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) リース債務

元利金の合計額を、新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(9) デリバティブ取引

①ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

種類	契約金額等 (千円)	契約額等の うち１年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
金利スワップ 支払固定・受取変動	15,000	－	△355	△355

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

②ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち１年超（千円）	時価（千円）
原則的処理法	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長　期 借入金	12,500	2,500	△296
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長　期 借入金	608,466	345,716	（注）

（注）１．時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等によっております。
２．金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象にされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該借入金の時価に含めて記載しております。

（注２）金銭債権の決算日後の償還予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超５年内	５年超10年内	10年超
現金及び預金	1,249,141	－	－	－
売掛金	1,343,655	－	－	－
合計	2,592,797	－	－	－

（注３）社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

（単位：千円）

区分	１年内	１年超 ２年内	２年超 ３年内	３年超 ４年内	４年超 ５年内	５年超
短期借入金	164,000	－	－	－	－	－
社債	11,200	11,200	11,200	12,800	－	－
長期借入金	1,773,035	888,324	386,500	71,660	49,901	64,292
リース債務	136,559	131,064	113,974	35,637	28,889	9,186
合計	2,084,795	1,030,589	511,674	120,097	78,790	73,478

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　　276円64銭
２．１株当たり当期純利益　　0円62銭

（重要な後発事象に関する注記）

（経営統合に関する事項）

当社は、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社エフエルシー（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長 萩尾 陽平）（以下「エフエルシー」といい、当社及びエフエルシーを総称して「両社」といいます。）との間で、当社を株式交換完全親会社とし、エフエルシーを株式交換完全子会社とする株式交換（以下「本株式交換」といいます。）及び会社分割（吸収分割）（以下「本吸収分割」といいます。）により純粋持株会社（完全親会社）である「株式会社プレミアムウォーターホールディングス」（当社商号を変更予定。以下「持株会社」といいます。）を親会社とする持株会社体制に移行し、経営統合（以下「本経営統合」といいます。）することを合意するとともに、商号、目的及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更を行うことを決議し、同日付で「経営統合に関する基本合意書」、「株式交換契約書」を締結し、また、平成28年４月18日に設立された株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社（以下「分割準備会社」といいます。）との間で、平成28年4月18日付で吸収分割契約を締結いたしました。

また、本経営統合契約に基づき、新株予約権の株主割当て（以下「本新株予約権割当て」といいます。）を通じた株主資本の増強及び資金調達を行うこと、本経営統合に反対する少数株主保護を目的として親会社である株式会社光通信に対して公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）の実施の要請を行うことについても併せて決議いたしました。

本株式交換については、平成28年５月13日開催の当社臨時株主総会及び平成28年５月13日開催のエフエルシー定時株主総会において承認可決しております。

本吸収分割については、平成28年５月13日開催の当社臨時株主総会及び平成28年５月13日開催の分割準備会社臨時株主総会において承認可決しております。

定款変更については、平成28年５月13日開催の当社臨時株主総会において承認可決しております。

本公開買付けについては賛同し、本公開買付けに応募するか否かについては株主及び新株予約権者の判断に委ねる旨を、平成28年５月16日開催の当社臨時取締役会において決議しております。

１．本経営統合の背景及び目的

大手企業の宅配水業界への参入や競業他社間の業務提携等の動きがあること等を考慮し、両社においても今後の事業展開や提携関係の強化について協議してきた結果、宅配水業界において両社が一定のシェアを保ち、かつ成長を持続させていくためには、これまで以上の強固な協力・協業体制にて宅配水事業に取り組むべきであるとの考えに至りました。宅配水市場におけるサービスの質的向上、内容的拡充・深化、新たな価値の創造を目指し、両社間で業務提携契約を締結しておりましたが、さらに両社のノウハウや経営資源を統合することにより事業規模や資本規模を拡大できるばかりでなく、宅配水業界をリードする競争力を確保することが可能になり企業価値の向上が見込めるという判断により、持株会社のもとに経営統合することについて両社間で合意に至ったものであります。

２．本経営統合の日程

本株式交換・本会社分割・商号変更・本新株予約権割当て	当社取締役会決議日	平成28年４月15日
本新株予約権割当て	新株予約権無償割当て基準日	平成28年５月11日
本株式交換・本会社分割・商号変更・定款変更	当社臨時株主総会	平成28年５月13日
本公開買付け	株式会社光通信取締役会決議、当社取締役会決議	平成28年５月16日
	買付期間開始日	平成28年５月17日
本新株予約権割当て	新株予約権の株主割当通知書の送付日	平成28年６月10日(予定)
	新株予約権の株主割当ての効力発生日	平成28年６月13日(予定)
本公開買付け	買付期間終了日	平成28年６月29日(予定)
本株式交換・本会社分割・商号変更・定款変更	効力発生日	平成28年７月１日(予定)
本新株予約権割当て	行使期間開始日	平成28年７月４日(予定)
	行使期間終了日	平成28年７月29日(予定)

３．本株式交換の概要

(1)取引の概要

①結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名　　称　　当社

事業の内容　　ナチュラルミネラルウォーターの宅配

被結合企業

名　　称　　エフエルシー

事業の内容　　各種販売促進業務、販売計画の企画・運営、その他プロモーション全般の企画運営

②企業結合日

平成28年７月１日

③企業結合の法的形式

株式交換

④結合後企業の名称

変更ありません。

⑤その他取引の概要に関する事項

当社を株式交換完全親会社、エフエルシーを株式交換完全子会社とする株式交換になります。本株式交換は、当社においては平成28年５月13日開催の臨時株主総会、エフエルシーにおいては平成28年５月13日開催の定時株主総会において承認可決しており、平成28年７月１日を効力発生日として行う予定であります。

⑥本株式交換に係る割当の内容

	当社 （株式交換完全親会社）	エフエルシー （株式交換完全子会社）
本株式交換に係る 普通株式の交換比率	1 （普通株式）	530 （普通株式）
本株式交換に伴う 種類株式の交換比率	1 （第５回普通社債）	0.5 （Ａ種優先株式）

なお、当社第５回普通社債の内容は、下記のとおりであります。

(1)	発行総額	金2,800,000千円
(2)	各社債の金額	金100,000千円
(3)	利率	年2.00％
(4)	払込に関する事項	本株式交換に際して当社がエフエルシーＡ種優先株式２株を取得するのと引換えに、エフエルシーＡ種優先株式２株に対して各社債の１億円を割当て交付する。
(5)	償還金額	各社債の金額100円につき金100円
(6)	年限	４年と126日
(7)	償還期日	平成32年12月16日（金融機関休業日にあたるときは、その前営業日に繰り上げる。）
(8)	償還方法	償還期日における一括償還。但し、社債権者の承諾を得て、本社債の全部又は一部を償還期日前に買入償還することができる。
(9)	利払い日	償還期日において全額を支払う。
(10)	発行期日	本株式交換の効力発生日
(11)	発行の方法	本株式交換に伴う種類株式の対価として発行する。
(12)	発行の対象	エフエルシーＡ種優先株主
(13)	社債券の発行	記名式社債券とし、利札は付さない。
(14)	担保及び保証の有無	本社債には担保及び保証は付されておらず、また本社債のために特に留保されている資産はない。
(15)	社債管理者の不設置	本社債は会社法第702条ただし書きの条件を満たすものであり、社債管理者は設置されない。
(16)	財務上の特約	本社債には財務上の特約は付されていない。

また、Ａ種優先株式の内容は、下記のとおりであります。

(1)	発行株式数	Ａ種優先株式　56株
(2)	発行価額	１株につき　金50,000千円
(3)	発行価額の総額	金2,800,000千円
(4)	優先配当金の額	普通株主又は普通株式の登録株式質権者に先立ち、Ａ種優先株式１株につき、１事業年度毎につき100万円
(5)	累積条項	剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないとき（剰余金の配当が行われない場合を含む。）は、その不足額は、翌事業年度以降に累積する。
(6)	取得請求権	Ａ種優先株主は、Ａ種優先株式発行日から５ 年を経過した日以降いつでも、金銭を対価としてＡ種優先株式の全部又は一部を取得することを請求することができる。
(7)	取得条項	Ａ種優先株主又はＡ種登録株式質権者の承諾を得た場合、会社の取締役会が別に定める日において、法令上可能な範囲で、金銭の交付と引換えにＡ種優先株式の全部又は一部を取得することができる。
(8)	参加条項	なし
(9)	議決権	なし

(2)会計上の処理

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

４．本吸収分割の内容

(1)取引の概要

①分割当事会社の概要及び当該事業の内容

	分割会社(当社)	承継会社
(1) 商　号	株式会社ウォーターダイレクト	株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社
(2) 所在地	山梨県富士吉田市上吉田4597番地の1	東京都品川区大崎四丁目１番２号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役執行役員社長 樋口 宣人	代表取締役 長野 成晃
(4) 事業内容	ナチュラルミネラルウォーターの宅配	ナチュラルミネラルウォーターの宅配
(5) 資本金	1,254,876千円	100,000千円
(6) 設立年月日	平成18年10月13日	平成28年４月18日
(7) 発行済株式数	8,301,400株	2,000株

	分割会社(当社)	承継会社
(8) 決算期	３月末	３月末
(9) 大株主及び持株比率	株式会社総合生活サービス 37.5% 株式会社光通信 15.9% 日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限組合 13.0% ピグマリオン１号投資事業有限責任組合 4.1% 日本テクノロジーベンチャーパートナーズＰ２号投資事業組合 3.3%	株式会社ウォーターダイレクト 100%

②企業結合日
平成28年７月１日

③企業結合の法的形式
当社を吸収分割会社、分割準備会社を吸収分割承継会社とする吸収分割

④結合後企業の名称
当社は平成28年７月１日付で「株式会社プレミアムウォーターホールディングス(英文表記：Premium Water Holdings, Inc.)」へ商号を変更する予定であります。また、分割準備会社については平成28年７月１日付で「株式会社ウォーターダイレクト」(当社の100%連結子会社) へ商号を変更する予定であります。

⑤その他取引の概要に関する事項
上記の吸収分割は、新生ウォーターダイレクトとエフエルシーを持株会社の子会社とする持株会社体制へ移行することで、機動的な経営体制を確立することを目的としたものであります。

(2)会計上の処理
「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日公表分) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日) に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行う予定であります。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株式会社ウォーターダイレクト
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人
代表社員 業務執行社員 公認会計士 杉 田 純 印
代表社員 業務執行社員 公認会計士 山 本 公 太 印

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社ウォーターダイレクトの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ウォーターダイレクト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は資産除去債務の見積りの変更を行っている。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社エフエルシーとの間で、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社エフエルシーを株式交換完全子会社とする株式交換及び吸収分割により純粋持株会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングス（会社商号を変更予定。）を親会社とする持株会社体制に移行し、経営統合することを合意するとともに、商号、目的及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更を行うことを決議し、同日付で「経営統合に関する基本合意書」、「株式交換契約書」を締結し、また、平成28年４月18日に設立された株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社との間で、平成28年４月18日付で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものでない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

連結計算書類に係る監査役会の監査報告書謄本

連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

株式会社ウォーターダイレクト　監査役会

常勤監査役　　加藤　次夫　　印

社外監査役　　片岡　敬三　　印

社外監査役　　手嶋　伸也　　印

貸借対照表

平成28年３月31日現在

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】	**3,169,915**	**【流動負債】**	**2,830,270**
現金及び預金	1,111,638	買掛金	150,004
売掛金	1,215,712	短期借入金	164,000
商品及び製品	377,313	一年内償還予定社債	11,200
原材料及び貯蔵品	119,039	一年内返済予定の長期借入金	1,286,475
前払費用	113,414	リース債務	114,382
繰延税金資産	25,304	未払金	927,335
その他	318,240	未払費用	69,099
貸倒引当金	△110,748	賞与引当金	55,784
【固定資産】	**4,121,025**	未払法人税等	22,442
【有形固定資産】	**3,650,535**	預り金	24,193
建物	889,221	前受収益	1,229
構築物	25,175	その他	4,123
機械及び装置	390,277	**【固定負債】**	**2,048,063**
車両運搬具	197	社債	35,200
工具器具及び備品	25,174	長期借入金	1,437,327
土地	415,997	リース債務	289,013
リース資産	334,487	その他	286,523
建物仮勘定	344	**負債合計**	**4,878,334**
賃貸用資産	1,569,660	純資産の部	
【無形固定資産】	**108,321**	**【株主資本】**	**2,391,122**
ソフトウエア	99,729	**資本金**	**1,254,876**
リース資産	1,366	**資本剰余金**	**464,376**
その他	7,225	資本準備金	464,376
【投資その他の資産】	**362,168**	**利益剰余金**	**671,979**
関係会社株式	43,371	その他利益剰余金	671,979
関係会社長期貸付金	191,828	繰越利益剰余金	671,979
繰延税金資産	21,337	**自己株式**	**△109**
その他	124,964	**【評価・換算差額等】**	**△198**
貸倒引当金	△19,332	繰延ヘッジ損益	△198
		【新株予約権】	**21,681**
		純資産合計	**2,412,606**
資産合計	**7,290,940**	**負債及び純資産合計**	**7,290,940**

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位：千円）

科　　目	金	額
売上高		12,052,994
売上原価		3,662,185
売上総利益		8,390,808
販売費及び一般管理費		8,273,324
営業利益		117,484
営業外収益		
受取利息	4,108	
業務受託手数料	2,398	
助成金収入	5,969	
償却債権取立益	3,438	
その他	4,103	20,017
営業外費用		
支払利息	34,689	
貸倒引当金繰入額	20,126	
為替差損	16,645	
その他	1,970	73,431
経常利益		64,070
特別利益		
固定資産売却益	74,946	74,946
特別損失		
固定資産除却損	7,362	
子会社株式評価損	112,200	119,562
税引前当期純利益		19,454
法人税、住民税及び事業税	80,666	
法人税等調整額	21,030	101,696
当期純損失		82,242

（注）　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

自　平成27年４月１日
至　平成28年３月31日

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		利益剰余金
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金
				繰越利益剰余金
当期首残高	1,207,608	417,108	417,108	754,222
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）	47,267	47,267	47,267	
当期純損失				△82,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	47,267	47,267	47,267	△82,242
当期末残高	1,254,876	464,376	464,376	671,979

（単位：千円）

	株主資本		
	利益剰余金 利益剰余金合計	自己株式	株主資本合計
当期首残高	754,222	△109	2,378,829
当期変動額			
新株の発行（新株予約権の行使）			94,535
当期純損失	△82,242		△82,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-
当期変動額合計	△82,242	－	12,293
当期末残高	671,979	△109	2,391,122

（単位：千円）

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△393	△393	31,532	2,409,969
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				94,535
当期純損失				△82,242
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	195	195	△9,850	△9,655
当期変動額合計	195	195	△9,850	2,637
当期末残高	△198	△198	21,681	2,412,606

(注)　記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式　……移動平均法による原価法

(2) デリバティブ　……時価法

(3) たな卸資産

商品及び製品，原材料及び貯蔵品　……移動平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）　……定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～38年
構築物	10年～15年
機械及び装置	３年～17年
車両運搬具	３年～４年
工具器具及び備品	２年～10年

また、賃貸用資産については経済的、機能的な実情を勘案した合理的な償却年数に基づく定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）　……定額法によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産　……所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、経済的耐用年数及びリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を考慮し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

４．その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 繰延資産の処理方法

株式交付費　……支払時に全額費用処理しております。

(2) ヘッジ会計の処理

①原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	借入金の利息

③ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、投機目的の取引は行っておりません。

④ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従い、金利の変動によるヘッジ手段とヘッジ対象との相関関係が確保されていることを確認しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

(3) 消費税等の会計処理方法

税抜方法によっております。

（表示方法の変更）

（貸借対照表）

前事業年度において区分掲記しておりました「流動資産」の「前渡金」（当事業年度103,000千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において「有形固定資産」の「減価償却累計額」として間接控除形式で表示しておりました減価償却累計額（当事業年度3,897,632千円）は貸借対照表の明瞭性を高めるため当事業年度より各資産科目の金額から直接控除して表示し、当該減価償却累計額を注記事項に記載する方法に変更しております。

前事業年度において区分掲記しておりました「固定負債」の「資産除去債務」（当事業年度58,207千円）については、金額が僅少となったため、当事業年度は「固定負債」の「その他」に含めて表示しております。

（会計上の見積りの変更に関する注記）

資産除去債務の見積りの変更

当事業年度において、資産の除去時点において必要とされる除去費用が、固定資産取得時における見積額を下回る見込みであることが明らかになったことから、変更前の資産除去債務に250,402千円減算しております。

この変更により、従来の方法に比べて、当事業年度の営業利益、経常利益、及び税引前当期純利益はそれぞれ135,120千円増加しております。

（貸借対照表に関する注記）

１．担保資産及び担保付債務

①担保に供している資産

建物	767,843千円
土地	415,997千円

②担保付債務

１年内返済予定の長期借入金	257,500千円
長期借入金	412,653千円

２．セールアンド割賦バック取引による所有権留保資産

割賦払いにより購入しているため、所有権が留保されている資産及び未払金残高は次のとおりであります。

①所有権が留保されている資産

賃貸用資産	77,770千円

②未払金残高

未払金	35,906千円
固定負債「その他」	51,237千円

３．有形固定資産の減価償却累計額　3,897,632千円

４．保証債務

株式会社アイケアジャパンの割賦販売契約に対して、債務保証を行っております。	24,395千円

５．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	286,902千円
短期金銭債務	83,140千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
売上高	1,153,202千円
売上原価	3,000千円
販売費及び一般管理費	656,146千円
営業取引以外の取引による取引高	14,597千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

自己株式数	普通株式	159株

（税効果会計に関する注記）

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
前渡金	2,499千円
貸倒引当金	39,856千円
賞与引当金	17,215千円
資産除去債務	19,916千円
税務上の繰延資産	3,497千円
未払費用	4,821千円
その他	48,241千円
小計	136,048千円
評価性引当額	△84,350千円
繰延税金資産合計	51,698千円
繰延税金負債	
賃貸用資産	3,526千円
その他	1,530千円
繰延税金負債合計	5,056千円

(関連当事者との取引に関する注記)

(1) 子会社

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	株式会社アイディール・ライフ	(所有)直接100%	役員の兼任 金銭の貸付 当社商品及び製品の販売 管理業務委受託	当社商品及び製品の販売、メンテナンス(注2)	1,070,653	売掛金	107,092
子会社	株式会社ディー・アクション	(所有)直接100%	役員の兼任 販売手数料の授受 金銭の貸付 管理業務委受託	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注3)	100,000 81,608 1,626	その他流動資産 関係会社長期貸付金	85,288 82,528
子会社	株式会社ウェルウォータ	(所有)直接100%	役員の兼任 金銭の貸付 当社商品及び製品の販売	資金の貸付 資金の回収 利息の受取 (注3)	200,000 25,830 1,260	その他の流動資産 関係会社長期貸付金	31,668 97,502

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

(注3) 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

(2) 兄弟会社

種類	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社の子会社	プレミアムウォーター株式会社	なし	役員の兼任 販売手数料の授受 当社商品及び製品の販売	当社商品及び製品の販売、メンテナンス(注2)	3,206,320	売掛金	312,980

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(注2) 価格等の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、価格交渉の上で決定しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額　288円02銭
2. 1株当たり当期純損失　10円10銭

(重要な後発事象に関する注記)

連結計算書類(重要な後発事象に関する注記)に記載しているため、注記を省略しております。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年５月13日

株式会社ウォーターダイレクト
取 締 役 会 御 中

三 優 監 査 法 人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　杉 田　純　印
代表社員
業務執行社員　公認会計士　山 本 公 太　印

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ウォーターダイレクトの平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1．会計上の見積りの変更に記載されているとおり、会社は資産除去債務の見積りの変更を行っている。

2．重要な後発事象に記載されているとおり、平成28年４月15日開催の取締役会において、株式会社エフエルシーとの間で、会社を株式交換完全親会社とし、株式会社エフエルシーを株式交換完全子会社とする株式交換及び吸収分割により純粋持株会社である株式会社プレミアムウォーターホールディングス（会社商号を変更予定。）を親会社とする持株会社体制に移行し、経営統合することを合意するとともに、商号、目的及び発行可能株式総数の変更に係る定款変更を行うことを決議し、同日付で「経営統合に関する基本合意書」、「株式交換契約書」を締結し、また、平成28年４月18日に設立された株式会社ウォーターダイレクト分割準備会社との間で、平成28年４月18日付で吸収分割契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものでない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成27年４月１日から平成28年３月31日までの第10期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に赴き事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告に関する記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人三優監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年５月24日

株式会社ウォーターダイレクト　監査役会

常勤監査役　　加藤　次夫　　印

社外監査役　　片岡　敬三　　印

社外監査役　　手嶋　伸也　　印

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　取締役７名選任の件

取締役全員（８名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。本年５月13日の臨時株主総会において承認可決されました株式会社エフエルシーとの経営統合の実現にあたり、機動的な経営戦略を実現できる体制整備の構築を図るべく、取締役を１名減員し、取締役７名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 （生年月日）	［上段］略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 ［下段］選任理由	所有する当社株式の数
1	萩尾（はぎお）　陽平（ようへい） (昭和53年５月17日生)	平成16年４月　株式会社エフエルシー入社 事業部長 平成17年４月　同社 取締役 平成22年11月　プレミアムウォーター株式会社 代表取締役（現任） 平成26年２月　株式会社エフエルシー代表取締役（現任） 平成27年６月　当社 取締役（現任） 同氏は、本年７月１日に予定している経営統合の相手方である株式会社エフエルシーにて長年宅配水事業に携わり、宅配水事業全般において豊富な見識・経験を有するほか、強いリーダーシップと行動力を兼ね揃えております。当社取締役に就任後は、両社の企業価値向上のために尽力しており、経営統合による更なる企業価値向上のための経営戦略の実行･推進には同氏が適任であると判断し、引き続き取締役候補者としました。	－株

候補者番号	氏名（生年月日）	[上段]略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
2	※新任 長野 成晃（ながの ひであき） (昭和53年２月15日生)	平成15年４月　株式会社光通信入社 平成20年４月　同社 管理本部財務部副統轄次長 平成26年12月　株式会社京王ズホールディングス 代表取締役（現任） 平成27年10月　当社 執行役員管理本部長（現任） 同氏は、株式会社光通信にて財務部門の幹部職を務めたほか、同社グループ会社の役員にも就任しており、経営管理や財務分野に関して豊富な見識・経験を有しております。当社執行役員管理本部長に就任後は、財務体質の健全化や経営統合に向けた準備など経営管理全般に尽力しており、今後はこれらを通じて得た知見や経験を取締役会における経営戦略などの立案･審議、業務執行の監督などに活かすことで企業価値向上につながると判断し、同氏を新たに取締役候補者としました。	－株

候補者番号	氏名 (生年月日)	[上段]略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
3	形部 孝広 (ぎょうぶ たかひろ) (昭和47年５月８日生)	平成７年４月　株式会社光通信 入社 平成15年４月　同社 OA機器直販事業本部 西日本 部長 平成17年７月　同社 愛知タウン 部長 平成18年４月　同社 販社事業本部 OA本部 部長 平成19年４月　同社 法人事業本部販社推進事業部 西日本 部長 平成26年４月　同社 コンシューマー事業本部マーケティング事業部 営業本部 部長 平成26年11月　株式会社アイディール・ライフ 取締役(現任) 平成27年６月　当社 取締役 平成28年１月　当社 専務取締役(現任)	－株
		同氏は、株式会社光通信に入社後、担当事業部門において幹部職を歴任し、平成26年11月には株式会社アイディール・ライフの取締役に就任し宅配水事業を牽引しております。当社取締役を経て本年１月をもって当社専務取締役に就任してからは、全社的な経営管理のほか営業部門の強化に尽力しております。その実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名（生年月日）	[上段]略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
4	むらぐち　かずたか 村口　和孝 (昭和33年11月20日生)	昭和59年４月　日本合同ファイナンス株式会社（現株式会社ジャフコ）　入社 平成10年７月　株式会社日本テクノロジーベンチャーパートナーズ設立 代表取締役(現任) 平成18年３月　日本テクノロジーベンチャーパートナーズアイ六号投資事業有限責任組合 無限責任組合員(現任) 平成19年３月　当社 取締役 平成20年６月　株式会社アキブホールディングス 代表取締役(現任) 平成20年７月　株式会社アキブネットワークス 代表取締役(現任) 平成22年９月　株式会社アキブシステムズ 代表取締役(現任) 平成23年５月　株式会社トリニティーセキュリティーシステムズ(現株式会社ティエスエスリンク)　代表取締役（現任） 平成27年３月　当社 代表取締役会長 平成27年６月　当社 取締役（現任） 同氏は、当社設立間もない時期より当社取締役に就任し、取締役会の審議の場において、当社の経営における重要な事項に関し、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な見識・経験に基づく的確な助言･提言をいただいております。その実績を踏まえ、引き続き取締役候補者としました。	20,400株

候補者番号	氏名 (生年月日)	[上段]略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
5	藤野 英人 (ふじの ひでと) (昭和41年８月29日生)	平成２年４月　野村投資顧問株式会社(現野村アセットマネジメント株式会社) 入社 平成12年４月　ゴールドマン・サックス・アセットメント株式会社 入社 平成15年８月　レオス・キャピタルワークス株式会社 代表取締役 平成17年９月　株式会社イデアインターナショナル 取締役 平成18年10月　当社 取締役（現任） 平成21年10月　レオス・キャピタルワークス株式会社 取締役 平成27年10月　同社 代表取締役(現任)	－株
		同氏は、当社設立時より当社取締役に就任しており、ファンドマネージャーとしての豊富な見識・経験を有しております。取締役会の審議の場において、当社の経営における重要な事項に関し、独立した立場から当社の経営に対し的確な助言･提言をいただいていたことから、同氏に継続して当社の経営を監督していただくことが最適と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。	

候補者番号	氏名 （生年月日）	[上段]略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
6	平井 亮子 （ひらい りょうこ） （昭和48年１月３日生）	平成７年７月　若木司法書士事務所入所 平成９年４月　ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfan）入社 平成15年８月　株式会社フィデック（現アクリーティブ株式会社）経営企画室長 平成19年６月　同社　取締役経営企画室長 平成21年４月　同社 取締役経営管理部長 平成22年12月　株式会社平井レーシングチーム　代表取締役（現任） 平成26年６月　当社 取締役（現任） 同氏は、上場企業の経営企画担当役員としての豊富な見識・経験を有しております。当社取締役就任以降、取締役会の審議の場において、当社の経営における重要な事項に関し、独立した立場から当社の経営に対し的確な助言・提言をいただいていたことから、同氏に継続して当社の経営を監督していただくことが最適と判断し、引き続き社外取締役候補者としました。	1,100株

候補者番号	氏名 （生年月日）	［上段］略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 ［下段］選任理由	所有する当社株式の数
7	和田 英明（わだ ひであき） （昭和48年12月13日生）	平成９年４月　株式会社光通信 入社 平成14年４月　同社 ネットワーク事業部長 平成15年４月　同社 ＴＭ事業本部長 平成16年２月　同社 ＴＭ事業本部長兼 ＳＨＯＰ事業部長 平成16年６月　同社 取締役 平成17年４月　同社 ネットワーク事業本部長 平成19年４月　同社 常務取締役 平成21年６月　同社 常務執行役員 平成23年４月　同社 情報通信事業本部長 平成24年６月　同社 常務取締役（現任） 平成25年４月　同社 コンシューマー事業本部長（現任） 平成27年６月　当社 取締役（現任） 同氏は、株式会社光通信の常務取締役であり、同社における企業経営全般や事業運営に関する豊富な見識・経験に基づく的確な助言･提言をいただいていたことから、今後の当社グループの企業価値向上のために、同氏に継続して当社の経営に携わっていただくことが最適と判断し、引き続き取締役候補者としました。	－株

（注）１．取締役候補者 藤野英人氏及び平井亮子氏の２名は、社外取締役候補者であります。
２．藤野英人氏及び平井亮子氏の２名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
３．当社は、藤野英人氏及び平井亮子氏との間に、会社法第427条第１項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第１項各号に定める最低責任限度額としております。なお、本議案が承認可決され両氏が再選された場合、引き続き上記責任限定契約を締結する予定であります。
４．藤野英人氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって９年８カ月であります。
５．平井亮子氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会終結の時をもって２年０カ月であります。
６．藤野英人氏及び平井亮子氏は、共に当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
７．藤野英人氏及び平井亮子氏は、共に当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
８．藤野英人氏及び平井亮子氏は、共に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
９．藤野英人氏及び平井亮子氏は、共に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
10．藤野英人氏及び平井亮子氏は、共に当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
11．取締役候補者 和田英明氏は、現在親会社である株式会社光通信の業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
12．取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。
萩尾陽平氏は、株式会社エフエルシーの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に販売取次店契約を締結しております。また同氏は、プレミアムウォーター株式会社の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間にＯＥＭ取引契約を締結しＯＥＭ製品の供給等の取引関係があります。
平井亮子氏は、株式会社平井レーシングチームの代表取締役を兼務しており、当社は同社との間にスポンサー契約を締結し製品の無償提供等の取引関係があります。

第２号議案　　監査役４名選任の件

監査役加藤次夫氏、手嶋伸也氏の２名は、本総会終結の時をもって任期満了となり、片岡敬三氏は本総会終結の時をもって辞任されます。株式会社エフエルシーとの経営統合後の監査体制の強化及び充実を図るため、監査役１名を増員し、監査役４名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏　名 (生年月日)	[上段]略歴、地位及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
1	加藤（かとう）　次夫（つぎお） (昭和25年２月17日生)	昭和47年４月　株式会社協和銀行（現 株式会社りそな銀行）入行 昭和51年２月　清友物産株式会社 入社 昭和58年２月　株式会社インテリアジャスティス 代表取締役 平成12年９月　株式会社菱和エステート（現 株式会社クレアスレント）入社 平成13年６月　同社 取締役営業管理部長 平成18年７月　株式会社菱和ライフクリエイト（現 株式会社クレアスライフ）執行役員経理部長 平成20年８月　同社 執行役員グループ業務部長 平成22年４月　当社 管理本部長 平成22年６月　富士ウォーター株式会社 監査役（現任） 平成22年10月　当社 管理部長 平成22年12月　当社常勤監査役（現任） 平成26年１月　株式会社アイディール・ライフ 監査役 平成26年５月　株式会社ディー・アクション 監査役（現任） 平成27年６月　株式会社ウェルウォータ 監査役（現任） 同氏は、企業経営において豊富な見識・経験を有するほか、経理財務、法務、コンプライアンスなど広範な知識を有しており、当社常勤監査役に就任されてから、その職務を適切に遂行し経営監視の役割を十分に果たしております。その実績を踏まえ、引き続き監査役候補者といたしました。	2,700株

候補者番号	氏名（生年月日）	[上段]略歴、地位及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
2	※新任 杉田 将夫（すぎた まさお） (昭和54年11月９日生)	平成19年８月　株式会社光通信 入社 平成23年６月　さくら少額短期保険株式会社 取締役(現任) 平成24年６月　株式会社インテア・ホールディングス 監査役(現任) 平成25年６月　株式会社アイフラッグ 監査役（現任） 平成26年１月　株式会社光通信 管理本部財務企画部長(現任) 平成27年６月　当社 取締役（現任） 平成28年５月　株式会社エフエルシー 監査役（現任） 同氏は、株式会社光通信の財務部門の幹部職であり、またグループ会社の役員も務めており、経営管理や財務分野において豊富な知識･経験を有しております。当社の取締役として企業経営に関する助言をいただいておりましたが、経営統合後の経営体制に対する監視を強化するため、新たに監査役候補者といたしました。	－株
3	※新任 髙橋 邦美（たかはし くによし） (昭和23年６月１日生)	昭和49年４月　日本信販株式会社 入社 平成４年１月　株式会社三貴入社 小売事業部長 平成６年４月　日本建設株式会社入社 営業部部長 平成８年１月　株式会社日商インターライフ 常務取締役 平成12年９月　資生堂インベストメント株式会社 顧問(現任) 平成13年４月　株式会社エヌ・アイ・エス設立　代表取締役(現任) 平成13年５月　株式会社エス･ピー･ネットワーク顧問(現任) 平成19年５月　株式会社エフエルシー 監査役（現任） 平成21年５月　エフエルシーコミュニケーションズ株式会社 監査役 同氏は、企業経営者としての豊富な見識・経験を有しており、独立した立場から経営全般の監視と客観的かつ有効な助言が期待され、取締役会の監督機能を強化できるものとして、新たに監査役候補者といたしました。	－株

候補者番号	氏名 （生年月日）	[上段]略歴、地位及び重要な兼職の状況 [下段]選任理由	所有する当社株式の数
4	※新任 内田 正之（うちだ まさゆき） （昭和32年３月21日生）	昭和63年４月　仙台弁護士会登録 平成３年４月　内田正之法律事務所（現内田・篠塚法律事務所）代表（現任） 平成10年４月　日本弁護士連合会 代議員 平成17年４月　仙台弁護士会 副会長 平成18年４月　同 監事 平成23年４月　同 常議員会議長 平成24年１月　株式会社京王ズホールディングス 監査役（現任） 平成25年４月　仙台弁護士会 会長 平成26年４月　日本弁護士連合会 副会長 同氏は、弁護士としての豊富な専門的見識・経験に基づき、独立した立場から客観的かつ中立的に監査を行うことができると期待され、取締役会の監督機能を強化できるものとして、新たに監査役候補者といたしました。なお、同氏は他社の社外役員となること以外の方法で会社経営に関与しておりませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。	－株

（注）１．各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
２．髙橋邦美氏及び内田正之氏の２名は、社外監査役候補者であります。また、両氏は東京証券取引所が定める「独立役員の確保に係る実務上の留意事項」（独立役員の独立性に関する判断基準等）により、同取引所の定める独立性の要件を満たしていると判断し、両氏の選任が承認された場合は、同取引所の定めに基づく独立役員となる予定であります。
３．髙橋邦美氏及び内田正之氏の２名が選任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、責任限定契約を締結する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任限度額は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額としております。
４．髙橋邦美氏及び内田正之氏は、共に当社または当社の子会社の業務執行者または役員であったことはありません。
５．髙橋邦美氏及び内田正之氏は、共に当社の親会社等ではなく、また過去５年間に当社の親会社等であったこともありません。
６．髙橋邦美氏及び内田正之氏は、共に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者または役員であったこともありません。
７．髙橋邦美氏及び内田正之氏は、共に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
８．髙橋邦美氏及び内田正之氏は、共に当社の親会社等、当社または当社の特定関係事業者の業務執行者または役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
９．監査役候補者 杉田将夫氏は、現在親会社である株式会社光通信の業務を執行しております。同社における地位及び担当につきましては、「略歴、地位及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。

以上

株主総会会場ご案内図

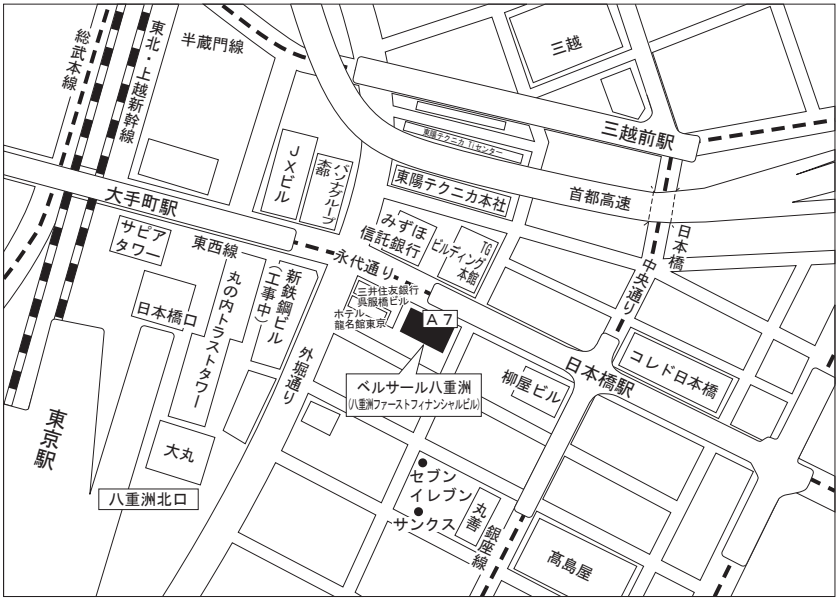

○場所　ベルサール八重洲　会議室
東京都中央区八重洲一丁目３番７号
八重洲ファーストフィナンシャルビル２階
TEL　03（3548）3770

○交通　日本橋駅(東西線･銀座線･丸ノ内線)「Ａ７番出口」より直結
東京駅（ＪＲ線・丸ノ内線)「八重洲北口」より徒歩３分